

第3回 市川市社会福祉審議会	資料2-②-2
令和2年11月18日（水）	

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第1回 障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
コロナのことも含めて、災害時における「行政・医療・福祉が連携した支援体制の構築」が必須。ご検討ください。	今般の新型コロナウイルス感染拡大は、災害時における市の対応全体に影響する大変重大なものと受け止めております。ご指摘の点も含めまして、今後検討を行ってまいります。 (7/6回答済み)	
高齢の障害者が増えています。障害福祉利用と介護保険利用との関係について市としての考え（柔軟な対応等）を書き込んでください。	介護保険サービスと障害福祉サービスとの関係については、サービス内容が同じ場合は介護保険給付が優先するという規定が障害者総合支援法にありますが、必要以上にサービスの利用を制限する趣旨の規定ではなく、また、介護保険サービスに切り替わった際に利用者負担が新たに生じるなどの課題も指摘されております。市としましては、高齢となった障がい者の方がこれまで利用してきたサービスを引き続き安心して利用できるよう、取り組んでまいります。 (7/6回答済み)	
第3次いちかわハートフルプランでは、「本市における障害のある人の現況」でしたが、「本市の障がい者手帳所持者数」に変更した理由を教えてください。	第3次いちかわハートフルプランでは、「本市における障害のある人の現況」として、本市の障がい者手帳所持者数を、表やグラフなどで掲載しておりました。 第4次プランにおいても同様に「本市の障がい者手帳所持者数」について表やグラフを使って掲載する予定であり、これをより正確に表すために「本市の障がい者手帳所持者数」という表記に改めようとするものです。 (7/6回答済み)	p.10
17ページ上の方、「アクセスなどによる一層の就労支援が求められます」について。就労移行支援事業も大事なので、そういう記述もあっていいと思います。	「就労移行支援等のサービスに加え、今後もアクセスなどによる一層の就労支援が求められます。」と書き替えました。	p.17
「(3)地域生活の充実」の、「入所施設からの地域生活移行者数」について。袖ヶ浦福祉センターから市川市に地域移行した数もここに入っていますか。	当該人数は含まれておりません。この件を「強度行動障害についての支援」と少し広く考えますと、強度行動障害のある方で入所したいが待機している状況が続いているという問題もあります。これに鑑み、千葉県では、今年度11月から（実際のスタートは令和3年度）、新しい支援のシステムを作るということで動き出していることもございます。具体的には、強度行動障害のある方を受け入れるグループホームに対し、県が補助金を出すなど、県全体で強度行動障害のある方への対応を検討していくものと聞いています。本市としても県の動きを踏まえて検討していきたいと考えています。 (8/7回答済み)	p.17

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第1回 障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
一般相談支援事業所が減った理由が分かれば、記載してください。	平成30年度から令和元年度にかけて指定一般相談支援事業所が3箇所減となっておりますが、県の指定の事業であるため、理由は把握しておりません。	p.17
グループスーパービジョン(GSV)について。今年度まだ一度も開催しておらず、ICTの活用も含めて考えてほしい。コロナだからと言って止められない面もあると思います。	ICTの活用も含め、情報管理等の関係部署と連携を図り、検討していきたいと思えます。(8/7回答済み) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、個人情報の問題もあるため、8月から対面でGSVを再開しています。)	p.18,21,86
「②日中活動系サービス」の自立訓練(機能訓練)について。「R1実績」が「3実人/月」、「42延人日/月」とのことだが、延人日/月に比べて実人/月が少ないのではないのでしょうか。	ある月について、計「3人」の方がサービスを利用し、その3人の方の利用日数の合計が「42日」という意味になります。数値については正しい旨、再度確認しました。	p.28
「排泄管理支援用具」について、延件数が掲載されていますが、実人数が分からず、実態がつかみにくいと思うので、実人数を掲載してください。	延件数と併せて実人数を掲載しました。	p.31
「(2)施策の基本方針」が、「地域生活支援拠点等の整備を進めることにより、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進め、障がい者等の地域における生活の安心感を担保し、地域での生活を支援します。」となっており、抽象的です。続く(3)のように、もう少し具体的に記述してください。	「地域生活支援拠点等に必要「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の機能の整備を進めることにより、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進め、障がい者等の地域における生活の安心感を担保し、地域での生活を支援します。」と修正しました。	p.78
「(2)施策の基本方針」について。「市川市自立支援協議会相談支援部会による取組等により、計画相談支援等の質の向上を図ります。」とありますが、相談の結果、サービスが不足していることが分かることもあると思います。サービス充足についても明記してください。	「市川市自立支援協議会相談支援部会による取組等により、計画相談支援等の質の向上や地域における課題の集約を図ります。」と修正しました。	p.86
「避難行動要支援者対策事業」について。名簿を活用し、訓練の際に地域の方と名簿の対象者が一緒に避難訓練をするようなことを行ってください。また、コロナのこともあり、従来の避難所の人数での避難は難しくなってくると思います。避難所については障がい種別ごとに分けて訓練するなど検討してください。	避難行動要支援者名簿については、近隣の人に個人情報を開示したくないという方もあり、件数が伸びないといった話も聞いています。危機管理など他部署と連携を図り、件数の増加につながるよう、制度の趣旨等を周知していければと考えています。(8/7回答済み)	p.94
災害対策については、自助・公助・共助の中の共助がしばしば強調されるが、感染症への対策については共助に頼ることは難しいかと思えます。クラスターが発生してしまったときなど、市としてできる対策について検討してください。	避難所内の感染リスクが低減するため、今年度の避難訓練では、各避難所の定員を減らしたり、避難所の外で検温や消毒等してから中に入るなど、感染拡大を防ぐ対策を盛り込んで実施しました。(8/7回答済み)	p.95

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第1回 障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
新第1庁舎の脇の道は対面通行できるよう拡幅され、信号待ちのゾーンもなく、障がい者の方も通行するのに怖いと思います。もう少し工夫してもらいたいです。	実際にハートフルプランに入れるかについては、かなり抽象的な表現になってしまうかもしれませんが、検討します。新庁舎の建設については、歩道や信号の整備などについて場所等を確認します。(8/7回答済み) (8/7以後、本件につきましては、関係部署に情報提供を行っています。)	p.96
「人にやさしい道づくり重点地区整備事業」について。R1実績は5なのに、目標が2となっています。少ないのではないのでしょうか。	所管課によると、H30年度やR1年度は、予算上の数値では2とあり、実績(決算)としては4～5となっています。ただ、R2年度については、新型コロナの影響で予算が圧縮されている関係上、現状では2程度しか実施できない見込みとのことです。	p.97
「(2)施策の基本方針」に「福祉人材の定着と育成に資するよう」とありますが、福祉人材については、定着と育成の前に、確保も必要であると思いますので、書き込んでください。	「福祉人材の確保、育成、定着に資するよう」と修正しました。	p.104
「障がい者団体連絡会運営支援」について。他市町村では利用者負担なしで会場を提供したりしているので、内容について検討してください。	運営支援としては、会議会場の場所の提供と、事務局としての人の提供(手話通訳者や要約筆記者の派遣)を行っております。(8/7回答済み)	p.107

令和2年度 第1回 市川市自立支援協議会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
市川市自立支援協議会就労支援部会からの意見について。	第1部「総論」の第2章第6節に追記しました。	p.44
市の相談支援体制や基幹相談支援センターの役割について、整理が必要だと思います。	第1部第2章第7節の中で「相談支援・権利擁護体制の充実」を挙げたように、整理の必要性は認識しておりますので、今後引き続き検討してまいります。	p.56
医療的ケアを必要とする方に関連して、短期入所の看護師がいないことに対する取組を考えてほしいです。	看護師等の人材が不足しているという意見が多いことは認識しておりますので、今後必要な方策を検討してまいります。	p.80
グループホームを増やす方策に取り組んでほしいです。	グループホームが不足しているという意見が多いことは認識しております。障害者総合支援法に基づく共同生活援助については、自立支援給付の対象となっておりますが、この他に本市では、開設時の補助や、運営費の補助を行っており、また、入居者に対しては家賃負担を軽減する助成を行っております。今後も必要な施策を行ってまいります。	p.99
障害者団体連絡会との連携が不十分であると思います。	必要な連携を行っていくよう努めてまいります。	p.107
ボランティアの方を増やしていく方策を考えていくべきだと思います。	今後必要な施策を検討してまいります。	p.142

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第2回 障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
<p>排泄管理支援用具について。年間延給付を単純に12で割ると実人数と合っていないので、検証していただきたいと思います。</p>	<p>一人で複数受けている方などもおり、12で割った数値と異なりますが、内容としてはこの値で合っています。(10/9回答) →その後、再度確認したところ、誤りであることが分かりました。大変申し訳ありませんでした。「年間延給付」はストマ装具と紙おむつの合計件数になっていましたが、実人数はストマ装具の方のみの値になっていました。次のとおり修正させていただきました。 H30年度実人数 554人→711人 R1年度実人数 576人→729人</p>	<p>p.31</p>
<p>強度行動障がい者支援について。親の会でも、その支援は難しいと考えています。人材育成の項目に、市川市として強度行動障がい者の支援者研修についての取組についても加えてほしいと思います。千葉県袖ヶ浦福祉センターが令和4年度末までに廃止となる方針が県から示されたことに関連し、市町村としても、強度行動障がいのある方への支援について県と協力していく必要があると思います。</p>	<p>強度行動障害支援者養成研修事業は、都道府県が地域生活支援促進事業として取り組むものとなっております。千葉県においても研修を実施しています。センター廃止に係ることについては、プラン第2部第2章第3節第2項(p.81)に追記いたしました。センター廃止後の利用者の受入先の調整については、県が中心となって対応を進めておりますが、今後、県と連携しながら必要な対応を行ってまいります。</p>	<p>p.45</p>
<p>障がい児への支援について。児童に関することについては、福祉部門だけでは担いきれず、教育現場がきちんと対応しなければ、より良い環境の整備が望めないかと思えます。教育部門や子ども部門との連携や、市川市の子どもとしてどのように取り組むのか考えて頂きたいと思えます。計画に織り込むことは難しいと思えますので、計画外のところで取り組んで頂きたいと思えます。</p>	<p>教育との連携については、課題であると考えており、教育部門と障がい児部門が連携できるシステムを作っております。どのように活用していくかは現在検討しているところです。また、子ども・子育て支援事業計画ですが、子どもと言いつつも健常児が中心のものであるようにも思われますので、障がい児の状況も含めて伝えていきたいと思えます。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.53</p>
<p>障がい者軽スポーツについて。参加者が少ないのは、ニーズに合っていないことが考えられます。現場の声を聞いて頂き、市内の各団体とも連携し、取り組んで頂きたいと思えます。</p>	<p>スポーツ課の所管の事業となりますが、連携を図って進めていきたいと思えます。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.74</p>
<p>障がい者軽スポーツについては、障がい者団体から市に要望するという流れがあってもいいのではないかと思います。</p>	<p>現在、障がい者団体からの要望という形はないと思えますが、ニーズの把握については、所管課とも連携を図っていききたいと思えます。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.74</p>
<p>地域生活支援拠点等整備について。指標が緊急時対応等登録者数となっています。登録者数はとても大切なものだと思いますが、「専門的人材の確保・養成」と「地域の体制づくり」の役割が重要だと思います。事業が具体的に始まってから、徐々に予算をつけていくかと思えますが、強度行動障がい者支援や、居住、医療など様々な連携体制も必要となってきますので、検討して頂けたらと思えます。</p>	<p>地域生活支援拠点等の整備については、市川市自立支援協議会においてもご説明させて頂いておりますが、事業を進めていく中で、拡大を図ってまいりたいと思えます。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.79</p>

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第2回 障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
<p>障害者グループホーム等入居者家賃助成や、グループホームの開設や運営に対する支援、共同生活援助の見込量について。それぞれの内容などについて教えてください。</p>	<p>「障害者グループホーム等入居者家賃助成」は、入居者が負担する家賃についての助成、「グループホームの開設や運営に対する支援」は、事業者に対する補助となっており、前者では助成金の受給者数を、後者では市内のグループホームの定員数などを指標として載せています。前者の助成金は、グループホーム入居者の全ての方が受給できるものではなく、生活保護を受けていないこと等が要件になっています。そのため、受給者数と定員数の増加傾向はマッチしない状況になっています。助成金制度については対象になり得る方に対して周知を行っており、申請に基づいて支給しています。128ページの共同生活援助の見込量については、市内と市外を含めた共同生活援助の利用者全体の実人数となっており、国の基本指針に基づき表記の仕方が定められているため、このような全体人数でお示ししております。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.82,99,128</p>
<p>権利擁護について。地域連携ネットワークや中核機関を目指した取組ですが、高齢者部門とも連携を図っていただきたいと思います。高齢者の計画に入っている文言について、障がい者の計画にも加えていただきたいと思います。</p>	<p>成年後見制度については、高齢者と障がい者の両方に関わるものであるため、本市の地域福祉計画において考え方を示したいと考えております。</p>	<p>p.87,88</p>
<p>「避難行動要支援者対策事業」について。個人情報の問題があるのは分かりますが、なぜこのような要支援者名簿が必要なのかを分かりやすく説明する必要があると思います。また、船橋市では、避難行動要支援者等に関するチラシを出しています。そのあたりも踏まえてご検討頂ければと思います。</p>	<p>当事者の方まで広く周知できるよう、所管課と連携を図っていきたくと考えております。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.94</p>
<p>災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定について。一般社団法人日本福祉用具供給協会が提供するものの中にストマ装具等が入っていますか。</p>	<p>協定書を確認したところ、オストメイト装具なども入っております。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.95</p>
<p>「人にやさしい道づくり重点地区整備事業」について。令和元年度の実績が「5箇所」なのに対し、令和3年度以降の目標が「2箇所」と少ないのは、あくまでも予算上では「2箇所」だからということですが、福祉政策上、バリアフリー化というのは重要なものであるかと思えます。できるだけ多く実施するよう所管課に要望して頂きたいと思えます。</p>	<p>予算の段階と執行の段階での件数の差は多少生じてしまいますが、今後も必要なバリアフリー化を推進するよう、所管課にも伝えさせて頂きたいと思えます。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.97</p>
<p>「居住環境の整備」について。単身世帯の高齢者、障がい者、生活困窮の方の住まい探しについては、なかなか物件が見つからないこと等が多い状況です。支援団体や不動産業界などと連携し、さらに対応を推進していく必要があると思えます。</p>	<p>行政、支援団体、不動産業界などのそれぞれが行っており、多様な方がいらっやって、様々な問題もあるかと思えますので、関係機関も含めて検討を進めていきたいと思えます。 (10/9回答済み)</p>	<p>p.98</p>